

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度ケアマネジメントリーダー活動支援事業運営業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>介護支援専門員は、自立支援に資する適正なサービス調整を行うケアマネジメント機能、医療と介護の連携を行う調整機能のほか、地域の人材や地域特性に応じた幅広いサービスをプランニングする等、高い専門性と地域特性についての幅広い知識、ネットワークを生かした活動が必要である。</p> <p>そのため、当該事業の目的である介護支援専門員の質の向上には、専門的な最新知識を提供することと、各区の介護支援専門員や地域特性に応じた研修内容の企画が必要である。</p> <p>当該法人はこれまでの実績により、札幌市の介護支援専門員に関する課題を把握している団体であり、会員には主任介護支援専門員や実践に基づく豊かな経験を有する介護支援専門員もいることから、これらの人材がリーダーとなって研修を企画しノウハウを伝達することにより、介護支援専門員全体の底上げが期待できる。</p> <p>また、当該法人は1,300人程度の会員を有することと、地域包括支援センターに所属している会員もいるため、非会員の介護支援専門員にも研修の周知が可能なネットワークを持っているほか、各区に支部があり、区の特성에応じた研修企画が可能な組織体制を持っており、このような団体は他にはない。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とすることとし、当該法人のみを参加者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年10月23日